

【 7 月 25 日 : 学習会の内容 】 (全容版)

作成 : 川島 卓

◆ 開始のあいさつ 村上真平 (家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン代表理事)

FFPJ が昨年 6 月に立ち上がって約 1 年が過ぎ、これから本格的な活動に入るべきところですが、コロナのことでちょっと待ちの期間という状態になっています。今日はメンバーとして関わっていただいている皆さんから、どういうことを自分たちは実現していきたいかということ、忌憚のない意見を含めてお聞かせ願いたいと思います。

グローバルな行動計画というのは非常に広い内容ですので、自分たちの日々の生活や活動とどのようにリンクするか。まず日本の中で家族農業の立っている位置、また家族農業というのはどういう人たちを指し、家族農業が日本の中でどういう位置を示していくべきなのかを真剣に考えなければならないと思っています。

私が所属している愛農会は 1970 年から有機農業というのを進めてきまして、私自身も有機農業・自然農業をしている、まさに国連が言うスモールファーマー、ファミリーファーマーです。いままで私としてはあまり国の政策には期待をしてきませんでした。昔からずっと農業つぶしで来ていましたので、政策に期待するというよりは、自分たちが自主独立で、地域で何をしていくか、そこを一番目指してきました。

なので、1 年前に FFPJ の責任者をやってほしいといわれたときには、正直言ってすごく悩みました。ただ FAO などに関わっていた期間がずいぶんとありましたので、世界が持続可能な社会を目指さなければならないという話のときに、日本の社会は持続可能な方向に向かっているのだろうか、ということはいつも危惧していた問題でした。

一番大切なのは、自分たちの衣食住をきちんと自分たちで賄っていけるのか。そして農業に必要な環境、きれいな水、空気、土、そういうものを守っていけるのか。国連は「家族農業の 10 年」というのは、2030 年に達成を目指している SDGs、持続可能な社会をつくるためになくはないと言っています。持続可能性というのは何からきているかということ、最初に私たちが生きている地球、環境です。国連は、地域の中で環境を守り、食べ物をつくる、そういう農業をしている人たちを求めているんですね。そして農村地域においては、その地域の経済の担い手であり、その地域を社会的にも文化的にも守る人たちであるということです。同時に経済的な意味において、きちんと生活していけるということになると思います。

ところが日本では、農村の農業の現場から、どんどん人が離れて行っている。つまりこの日本という社会は、そういうファミリーファーマーたちが、きちんと生きていけるシステム、社会をつくっていないし、そういう人たちに重きを置いていないというのが現状です。その中で、FFPJ の 10 年の活動で、そういう状況を打開していくというならば、いったい何をしなければならないのか、どのように動いたらいいのかということに対して、今日はいっしょ

に考える機会にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◆ 国連「家族農業の 10 年」の世界行動計画 –日本の行動計画策定に向けて–

関根佳恵（家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン常務理事）

ただいまご紹介いただきました家族農林漁業プラットフォーム・ジャパンの常務理事の関根と申します。皆さんに事前にお願ひしましたアンケートは、家族農業の 10 年は 2019 年から 2028 年までですけれども、それまでに具体的に何を誰がいつまでにするのか、というような行動計画を日本でも作っていくために実施したものでした。これから皆さんとのディスカッションに入る前に、世界ではどういう行動計画があるのか。そして日本で行動計画を策定していく手順について、ざっとお話をしたいと思います。

1. 家族農業の 10 年の実施体制

まず、家族農業の 10 年についてはご存じの方も多と思いますけれども、2017 年の国連総会の決議で、すべての加盟国が全会一致でこれに取り組むということを決めましたので、日本を含むすべての国が実施の責務を負っています。そして毎年 10 月にローマで開かれる世界食料保障委員会 (FSC) というところで各国がその 1 年に何をしたのかという、計画の達成度を報告するという予定になっています。

日本国内では農水省が担当窓口になっています。民間の市民団体としては、昨年 6 月に私たち、家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン (FFPJ) が設立されたところです。どういう体制でこの家族農業の 10 年が運営されているのかについては、まず国際レベルでは 2 か国ずつ 7 地域 (アフリカ、中東、欧州、北米、南米、アジア、南太平洋) から選出された国、3 つの食糧系の国連機関 (FAO、IFAD、WFP)、それから世界 5 地域の主要な農業団体、アジアはアジア農民の会 (AFA) というところが加盟をしていて、その日本の構成団体は全国愛農会ということになっています。国際 NGO では農業系の 3 つの団体があります。これから名前がよく出てくるのが、世界農村フォーラム (WRF) で、ここは全国愛農会や私たちのプラットフォームが関係を持っているところです。そのほかにもビアカンペシーナ (LVC) という、農民連さんが加盟をしている団体とか、それからプラットフォームには入っていませんけれども、全中や全国農業会議所が加盟をしている世界農業者機構 (WFO) もこの家族農業の枠組みに入っています。家族農業の 10 年は SDGs、2030 年までに持続可能な社会に移行するという目標に深い関わりを持っていて、そしてこの世界行動計画というのは一度作って終わりというのではなくて、例えばコロナウィルスとか、この家族農業の 10 年が決まったときにはまだなかった、そういう状況も出ていますので、2 年ごとに見直しが行われます。

2. 世界行動計画と7つの柱

家族農業の10年のビジョンは「多様で、健康的で、持続可能な食と農のシステムが花開き、レジリエンスの高い農村と都市のコミュニティで質の高い生活を送れて、尊厳・平等・貧困と飢餓から解放されている世界を実現する」と掲げられています。理念はいいとしても、誰が何をするのか、具体的に分からないままだと、あっという間に何もしないまま10年が経ってしまいます。そこで世界行動計画、グローバル・アクション・プラン（GAP）が昨年5月に発表されました。この計画は、持続可能な発展のカギとなる家族農林漁業者を支援するために、世界の行動を共同で実施し、一貫性のある形で加速していくための計画と位置づけられています。

具体的には、国連の栄養の10年（2016-25）、生物多様性の10年（2011-20）、水の10年（2018-28）、生態系の回復の10年（2021-30）、パリ協定、農民の権利宣言など、国際社会で培われてきたいろいろな枠組みとも共同し、目標・行動・目指される成果というものを明記して、適正な予算を伴う政策立案に結びつけようということになっています。ただし国連という機関が各国にこういうふうにやりなさいと命令しているのではなくて、家族農林漁業者が前面に出るような多様な協働主体のボトムアップ型、参加型のアプローチというのが求められています。

世界行動計画には7つの柱というものがあります。1つ目が政策で、家族農業の強化を実現できるような政策環境がなければ話にならないということで1つ目の柱になっています。それから第2の柱、第3の柱と言うのは、若者と女性を支援するということで、すべての柱に共通する横断的な柱になっています。4番目は農業組織。農民連さんのような農民組合とか農業協同組合とか、プラットフォームには入っていませんが、JAグループとかそういう農業組織の強化ということ。それから5番目がレジリエンス、回復力です。ここはいろいろなものを柱に入れたということで、農村コミュニティの話であるとか福祉とか、いろいろなものが入っています。それから6番目は気候変動に強い食料システムのために持続可能性を促進するということ。7番目の柱は、多面的機能、多就業ということで、経済だけでなく社会的な環境や文化、そういったものに貢献する、家族農業の多面性を強化するというようになっています。各柱の詳細については、時間の関係で割愛します。

3. 国内行動計画とは

そして国内行動計画、ナショナルプラン（NAP）ですけれども、これは家族農林漁業に関わる政策、プログラム、規制、確実な手法、具体的義務を定める調整された計画ということで、世界行動計画と同じように、いつまでに誰が何をするのかというような工程表を含むことになっています。なぜ国内行動計画を作らなければいけないのかについては、持続可能な家族農林漁業を実現していくための具体的な仕組み、メカニズムと位置づけられています。そして政府、農水省とか国会議員とプラットフォームのような家族農林漁業者の代表が、この行動計画策定を通じて、具体的な政策対話をする貴重な機会が提供される、包括的なツ-

ルとなることが期待されています。実施主体はあくまでも加盟国で、国連の FAO（食糧農業機関）、IFAD（国際農業開発基金）が、家族農林漁業者と各国の行動計画を実施する組織、例えば国であったり、我々のようなプラットフォームを支援する立場にあります。そして目標として、2024 年までに世界 100 カ国でこの行動計画が策定されているということを目指しています。

流れとしては政府、日本でいうと担当者である農水省が、横浜にある FAO 事務所を通じて行動計画を提出するという形になります。そして 2 年に 1 度、各国のモニタリング結果の報告をレポートにまとめたものが国連総会に提出され、この家族農業の 10 年の取り組みが有効に機能しているかどうかのチェックが行われます。

4. 国内行動計画の作成

では具体的なイメージとしてどういうことをするのか。世界行動計画の柱 1（政策）を例にすると、まず既存の情報の体系化及び収集・記録をして、データの収集と包括的研究を行う。それによって信頼できるタイムリーで地域に意味のあるデータとエビデンスを抽出し、政策の根拠となるものを提供する。こういう流れでどんな行動をすれば、どんな成果が生まれて、どういう結果に結びつくのかを具体的に行動計画の中に記していくことを目指します。それが実現できたと評価する指標として、例えば 2021 年までに、それに取り組んでいる国が 30 ある、28 年までには 60 あるとか、具体的な数字を出すことが推奨されています。

世界農村フォーラムが昨年 12 月に国内行動計画策定のための 8 段階の具体的な方法論を発表しました。これはあくまでも参考ということで、必ずしもすべてこの通りやらなければいけないということではありません。

はじめに国内行動計画策定チームを、政府を巻き込む形で作る。それがプラットフォームになりますが、ご存じのように現在、プラットフォームには政府の主体は入っていません。ですから、これからどう対話をしていくのか。2 段階として、その国における家族農業を定義し分析する。どうしても家族農業と言ったときに、それぞれ理解している内容が違って、話が噛み合わないということが起こりますので、ここから始めましょうということ。3 段階として、家族農業に関わる機関や政策、制度の主体がどういうものか。政府であっても農水省だけでなく、他の省庁など、いろいろな主体の関係者に内容の協議を呼び掛けてくださいということ。4 段階はその協議の仕方ですが、インタビューをしたり、あとワークショップ、フォーラムをしたり、いろいろな形があります。今日もこの協議の場の一つと考えていただけたらと思います。いろいろな立場の方から、情報、主張、要望というものが集まったら、いよいよ 5 段階として、計画を起草するというようになってきます。そして策定されたものに基づいて、この計画、モニタリング、評価の仕組みをつくるのが 6 段階で、ロードマップの話です。それから 7 段階は、関連する実施手順を実施する、決定するということです。8 段階は広く国民に知ってもらうために、広報戦略、コミュニケーション戦略、啓発活動を行うというような、そういう流れです。

私たちのプラットフォームは昨年、農水省を訪問し、次にFAOの事務所を訪ね、包括的な計画策定のための対話を働きかけるというところまではやっています。その中で私たちは、この家族農業の10年を進めていく推進力となることが期待されているということです。そして私たちの役割としては、この行動計画の策定に参画するという。それから政府のモニタリングだけではなくて、独自の立場からのモニタリング、評価に携わっていくということで、私たちがきちんとそこに存在して関わっていけるかによって、この10年の成功、成果というのが決まってくると思います。

最後に政策のロードマップです。私たちのプラットフォームが短期的、中期的、長期的にどんなことをしたらいいのか。そしてマイルストーンとして、いつまでに何をしたらいいのか。いまは10年が始まって2年目に入ったところですので、まず組織の強化をしたり、国内行動計画策定の準備を始めていく、関係者に働きかけていくという段階です。いまコロナでなかなか省庁訪問とかが難しくなっていますが、このあたりをどう展開をしていくのか、ということを考えていかなければいけないと思います。そして、国の政策、法律はいま、どのようなものがあるのか、ちょうど3月に新しい「食料・農業・農村基本計画」がまとめられたところですので、こういう既存の政策、農業、林業、水産業について分析をする。あと法律に関わることなので、法律家や草の根組織と改善案を検討するというところですので。以上です。ありがとうございました。

◆ 「国連家族農業の10年」国内行動計画

池上甲一（家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン常務理事）

最初に、嬉しいニュースをお知らせします。それは、日本がブラジル、モザンビークの3カ国で進めてきたプロサバンナ事業が実質上、終了するというアナウンスです。これは何よりモザンビークの小農組織や市民社会組織と連帯してきた世界の農民組合、農民組織、市民社会組織の勝利だと思います。日本でもマスコミ報道等がありましたが、特に議員さんが動いてくれたこともあって、こういう結果になりました。頑なな日本政府が一度始めた事業を中止するというのは、いままであり得なかったことですが、やはり動くことによって変えることができる。オバマ大統領ではありませんが、「ウィー・キャン・チェンジ」だということを実感いたしました。

日本の家族農業をめぐる状況も厳しいものがありますが、変えることができるんだという信念でもって、皆さんといっしょに進めていきたいと思っています。その一環として国内行動計画というものを使っていけたらと考えております。

今日は大きく2つの話をしたいと思います。1つは世界の状況を概略的に話したいと思います。国内計画については関根さんからご説明がありましたので、ほとんど省略する形で、どれくらいの策定が進んでいるかという話をいたします。2つ目に皆さんのところにお配り

してお願いしたアンケート結果について、その解答の概略と取りまとめに向けた論点について論究したいと思っております。

1. 世界における国内行動計画の状況

国内行動計画は家族農業組織、関係者の意見を伝える手段として、家族農業の見解を反映させることができていると思っています。ほかの国の様子を見てみると、各国政府と NCFE、これは日本では FFPJ が該当するわけですが、この各国政府と NCFE が協力して作っていくということになってはいますが、場合によっては政府だけが独断といえますか、単独で作っているらしいというのが見受けられます。

FAO と世界農民フォーラムがファミリーファーマーミングキャンペーンというところで公表している世界の国内行動計画の策定状況によると、最初に承認されたのはドミニカです。次がガンビア、インドネシア、ペルーで、4カ国がいま承認済ということになっています。ガンビアというのは西アフリカの非常に小さい国でセネガルに囲まれている国です。西アフリカは基本的にフランス語圏ですが、ここは英語が公用語です。これ以外にコスタリカ、ニカラグア、シエラレオネ、チャド、ネパール、フィリピンというのが現在、作成中ということになっています。2024年までに100カ国で国内行動計画を作るというのが目標になっていましたが、2年経った現在、まだ4つしかできていないということです。それで農民市民社会組織の連合体が6月30日に共同宣言として、各国政府に策定を加速するようということを出したしました。特に、いわゆる先進国と言われているところはどこもないというのが、非常に大きな問題だろうと思います。

同サイトからダウンロードできる4カ国の国内行動計画を見ていくと、まずガンビアは一番、国連の世界行動計画の枠組みに従っているところが多い印象です。インドネシアは先ほど説明があった世界行動計画の7つの柱をインドネシア風に解釈し直した内容です。家族農業を特定する中央、地方の政策策定、若者とジェンダー、教育と訓練というような形で少しアレンジしていますが、あまり具体的な工程表は掲げられていません。それで、インドネシアの農民組合、ビアカンペシーナの事務局長に問い合わせたところ、彼らはこの国内行動計画にはまったく関与できていないということでした。ペルーは政策文書らしきものの中に2019年から2021年の家族農業計画というものが掲げられていて、これが国内行動計画の代替になっているというような構成です。ドミニカは比較的きちんとできている行動計画ですが、半分以上は家族農業や行動計画の背景の説明に使われて、7つの柱ではなくて重点分野として9つの領域に分けています。それぞれについて、目的、戦略、行動、主体についての一覧表を作成するとともに、財政的な裏付けをしているという特徴があります。

4カ国の国内行動計画を見たときに、まず英語だけとは限らないということ。スペイン語は国連の公用語ですが、インドネシア語は違うので、母国語での提出も可能らしいということです。構成はかなり自由にアレンジされていて、ガンビアでは行動計画の実施につ

いて7つの柱別に掲げ、政策行動の一覧表も書いています。この中に、対話をした相手の組織とどういう貢献ができるかということを書き込むという形になっています。

あまり形式にこだわることなく、かなり自由に考えていっていただろうということが、この4つの行動計画を見た印象でございます。

2. 日本の国内行動計画策定に向けたアンケート結果について

次に日本の国内行動計画の概略を説明いたします。非常に大きな調査票で、たいへん答えにくいアンケートになっていたことをお詫び申し上げたいと思います。回答はいまのところ7件ですけれども、このあとのワークショップで、十分に埋め合わせをいただければありがたいと思います。

このアンケートは自由回答のシートと世界行動計画の7つの柱に沿ったシート、それから追加のシートということで、全部で9枚のシートの形式になっていました。自由回答のところはバックキャストというやり方で、将来こういう農業、農村があったらいいなという目標を定めて、そこからどういうことができるかという希望を書いていただく質問でした。

私が印象に残った4つを示させていただくと、まず有機農産物が生活の中に自然に組み込まれ、次々と新しい世代に伝わっていくライフサイクルが当たり前になっている家族がたくさんいること。2つ目がすべての分野にSDGs、先ほど村上代表の挨拶にありました、持続可能な開発目標の考え方が貫かれている社会、あらゆるものの判断基準をこの持続可能性に置いているということ。3つ目が、このところのコロナ問題の教訓を生かすということで、農業の本来あるべき役割、重要性が明らかになったということ。最後が世代継承で、10代、20代の人たちが職業を選ぶときに農林水産業が「憧れの仕事」と認識される、そういう社会に持っていきたいということでした。

次に7つの柱についてですが、要点だけ申し上げておきます。1つ目は、既存の政策体系を全面的に見直していく。暮らし型農業と産業型農業とに分けるとすると、いまは産業型農業、儲かる農業だけに集中した支援になっていますけれども、そうではなくて、暮らし型農業にも同等の支援をしていく。それから都会からの援農や地域での共同作業を促すということで、各地域のSDGsとの連携や活用といったことが考えられるのではないかと、という回答がございました。

2つ目の若者のところでは、農業を楽しんでいる親の姿、親の背中を見て育つということをもう一度きちんと見せることが大事ではないか。そのためには、農業で豊かに暮らせるという見通しを確立するということが大事だというご指摘でございます。また農業の明るいイメージを積極的に発信していく。それから体験ということに関連して、農業インターンシップ制度や有機農業の農場を訪ねて、そこに滞在して働く。食費、滞在費はタダという、いわゆるWWOOFという制度を利用しやすい仕組みにしていく。それからFFPJが推進しようとしているアグロエコロジーを学ぶための学校を整備しようというような提言がござい

ます。

3つ目の女性については、家族農業だからこそ、ジェンダー平等型になる。それを実現することは、日本社会にとっての先導的なモデルとなり得るということですね。

4つ目の農業組織については、JAの改革、JAについてはいろいろな議論があろうかと思えますけれども、小農、家族農業にとって本当に役に立つ改革というのをやっているということ。それから政策の意思決定の場への参画。いまは大規模な団体や生産者に限られた面がありますが、そうではなく、幅広いプラットフォームを作っていく。

5つ目のレジリエンス。レジリエンスという言葉はなかなか日本語にしにくい言葉ですが、ある方からは、レジリエンスという言葉そのものに拒否感を感じるということで、レジリエンスという表現は見直した方がいいんじゃないか。ただ災害対策とか、鳥獣被害対策というのはとても切実になっているということは確かだというご指摘です。また地方へ移住できる環境を整備する。さらに住み続けられる地域にするための基盤整備、基盤強化をしていくということ。

6つ目の気候変動についてはあまり回答がありませんでしたが、ここでは漁業と林業、森林管理についての指摘がございました。山、村、川、いわゆる3つを連携していく流域連携の仕組みを作ろうということですね。

最後の多面的機能と多就業ですが、多面的機能を評価していろいろ支援策を求めるのはいいけれども、むやみに補助事業を作ればいいというのではない。申請に伴う負担が大きすぎる現状があるということで、情報格差や技能格差が生じてくるということに注意すべきだということかなり厳しいご意見がございました。あとは副業、兼業を積極的に支援する。たしか鳥取県、島根県、どちらかが兼業を積極的に支援するという政策を進めておられますけれども、そういうものを広げていく。小規模で分散型の食料システムを作っていく。ここでは特に学校給食などの公共調達というのが大事だろうということでございます。それから技術、農法、食品安全性については、ほぼ皆さん方が実践されていることで、あまり記述がありませんでしたけれども、有機農業の推進と、それからネオニコチノイドやグリホサートの規制強化という問題が挙げられています。

3. 国内行動計画に盛り込むべき論点

以上の結果を踏まえて、アンケート結果から出てきたものをもう少し深めていくべき論点として、まず多くの回答が有機農業の推進ということでは一致していたと思いますが、アグロエコロジーという言葉の概念、考え方はまだあまり一般化していない。有機農業を推進しようとしても、現在の市場占有率1%。しかもこの有機農産物の中には、ビジネス型の有機農業というものも含まれていますので、家族農業による有機農産物の市場占有率は非常に低い。その壁を乗り越えるための方法をどう考えていくか。学校給食や病院給食のような公共調達というのが一つの切り口になるかもしれない。生産者への支援に関して、環境直接支払いという制度がありますけれども、これを充実させながら、もう少し使いやすいものに

していくことが大事になると思います。

それから2点目のポイントとしては、次世代への継承、若者世代への言及でございます。親の背中を見て育つとか、農業イメージの向上、教育としての農業の扱い、農業体験や食農教育の充実、ということが指摘されています。

3点目にジェンダー平等の実現。これは若者世代が農業離れ、農村離れをするという問題とも実は関連しているという認識が重要だろうと考えます。

4点目にJA、農協の改革については、農村ではやはり農協は無視できない、協力しなければいけない相手なので、どういう形で働きかけていったらいいかということが議論されるべきだろうと思います。

5点目にレジリエンスとか気候変動とか多面的機能というのは、わりあい回答が少なかつたんですけども、レジリエンスと気候変動というのは、非常に密接に関連していますので、むしろ災害防止とかそれへの対応、温暖化による被害の軽減、農業が温暖化の加速要因になっている面もありますから、それを除去するにはどうすればいいか。農業用のプラスチックの問題といったあたりから切り込んでいくことができるかもしれません。

さらに欠けていた論点になりますけれども、いま農水省はこの行動計画を作ろうという気があまりないように見受けられるので、この策定を実現するように働きかけていくことが非常に大事になってくる。この働きかけ方について、ぜひ議論をいただければと思います。すぐにいっぺんにやっていくのが難しいとすれば、自分たちが住んでいる地方自治体レベルでローカルな行動計画を策定していくこともできるのではないか。そのことによって家族農業強化の機運を高めていくということも大事なように思います。それから農業政策の決定方式の見直しをするということも実は大事だろうと思います。

あと農業統計の問題だけはきちんと考えておく必要があるかなと思います。農業統計に載らない家族農業、小規模農業、半農半Xとかいっぱいありますから、それを抜きにした政策が進められていますので、そういうところがきちんと把握できる農業統計が大事だろうということですね。それから林業、漁業の行動計画については、アンケートでもほとんど触れられていませんので、この問題もまた議論の柱に据えていただければありがたいと思います。

以上、皆さんからいただく声が行動計画の基本になりますので、活発な議論を期待したいと思います。以上で私の話題提供は終わりにいたします。ありがとうございました。

◆ ワークショップ「2028年までに実現したいこと」

※ 発言者のお名前は伏せてあります。

①

給付型奨学金付きで個人の負担なく学べるアグロエコロジー学校または農家研修制度の

整備ということを書きました。一部の学校でカリキュラムに取り入れられたり、農家に弟子入りするようなことも行われていますが、有機農業とか自然農法を学ぶ方法は限られています。もう少し間口の広い普遍的な学びの場が必要だと感じます。世界ではSDGsとも関連してアグロエコロジー学校をつくる動きが広がっています。

②

補足をすると、アンケートの中で、島根県の農業大学校で有機農業を学ぶコースがあるということでしたし、新設の農学部で阪南大学にアグロエコロジーを学ぶコースができたり、おそらく長野県でもそういう取り組みがあるように思います。農業大学校などでそういう特色を出していくことは、若者を惹き付ける意味でも大事だと思います。

③

長野県の農業大学校に勤務していましたが、アグロエコロジーの話をするオフィシャルな立場は無視されていて、残念ながら行政的にまだ難しいというのが実態です。別の話ですが、組織、農協のことをご紹介します。

いま国の方で種苗法を改正しようという動きがありまして、農家が自家採種できないという危険性が高まっております。それに対して上伊那農協というところが、伊那市をはじめとする管内の8町村に対して、「農家の自家採種の権利を奪う国の改定は、国連が制定した家族農業や小農宣言の精神に反するのでやめていただきたい」という陳情書を出しました。それで6月議会では否となりまして、今後の9月議会でも自治体の方で採決を検討するという流れになっております。いきなり有機農業の話ではなくて、種の権利を守るあるいは食料主権の切り口からこういう主張をする農協が出てくるのは心強いと思っております。

④

京都で15年前に就農し、有機農業をやっています。議論のありました青年就農給付金を受けたり、現在、地域の認定農家と地域の中心的経営体として農家組合から認定されています。

家族農業について、日本では研究ばかりはされていますけれども、家族農業あるいは家族農家を語る意味について、もう少し議論が必要ではないかと思います。私が営農する中で感じるのは、認定農家になるといろいろな政策メニューがあるのですが、企業的な支援ばかりが目立ち、受けたいと思う役に立つ政策がないことです。プラットフォームで、家族農家の要望を行動計画として出していくのは重要だと思います。

⑤

実践的な有機稲作の研究と指導を行っています。千葉県のかすみ市と木更津市で学校給食用の有機食材としての有機稲作、海外ではブータンの有機稲作の技術指導をしています。

FFPJの活動を客観的に見ていて、ボトムアップという面では、実際の家族農業者との繋がりが不足しているように思います。その強化のために、当研究所の理事会にFFPJから来ていただいて、団体加入ということ働きかけてもらえたらと思っております。

⑥

家族農業が重要視されてきていることは歓迎しています。けれども政府の基本計画でも農業白書でも、3月に出された環境政策基本方針でも、誰がこれを実践していくかということがほとんど出て来ないんですね。やるべきことは環境だとか、SDGsを進めるとか。その本当の担い手になっていけるのが、家族農業を基本とした、地域で生産を担い、実践している人たちだということですね。ここに光を当てて、運動もそこを主人公としてやっていくということが大事で、地域社会や全体の社会を変えていく担い手なんだということを強調して、それを国民的な合意、一致点としていくために、行動計画の中に入れて発信していく必要があると思います。

⑦

高齢化にともなう、担い手の問題にずっと取り組んでいます。生産をどう高めるか。都市との交流をどう進めるか。持続性の高い環境保全型農業をどう推進するかを課題としてやっています。

地域全体を発展させようということで、ふる里づくりの協議会を立ち上げました。豊かな山を守りたい、川を守りたい。そして住み続けられる持続的な地域を作ろうという取り組みです。新たに森林組合、漁業組合との連携など、海・山・川の流域の繋がりを通して持続できる地域がつかれないかということも行っています。

⑧

110戸ほどの集落ですが、日本型直接支払いの中で、中山間の地域と農地を守る取り組みをやっています。この3日間は大規模な草刈りをしていましたが、一番うれしかったのは、集まった14名のうち、3名が初参加の30代の人だったことです。

コロナとの関係では、コロナ後の日本と世界を考えるという視点が、第一次産業をどうしていくか、地域をどうしていくかを考えるきっかけになると思っています。第一次産業を地域政策としてしっかり位置づけることが大事です。

⑨

日本国内において、家族農業を大事にしようという動きがいま一つ盛り上がってこないということが続いています。マスコミもあまり取り上げていない。先ほどの勉強会でも、日本の政府は行動計画を作る気があるのだろうかという話。あるいはSDGsに関しては企業と企業をつなげることで達成しようとする動きもあるようです。

さらに行動計画を作った国はまだわずかで、先進国はほとんど動いていないという話でしたが、そうであれば、他の先進国はどういった動きになっているのかが気になるところです。昨年、農民連さん主催でビアカンペシーナの大会が東京でありましたが、国際的な繋がりが大事になってくると思います。周りの先進国がやっている、日本もやらなくてはいけないという動きがでてくるのではないかと感じます。

⑩

生産者を増やす、食べることを増やすということでやっていますが、次世代の生産者が生まれにくいというのが課題としてあります。そこで2つのことに取り組んでいます。1つは年に1回、先輩農家と次世代農家のコミュニケーションの場として、人数をあえて1対1の割合にし、話がしやすい環境を設定した催しを行っています。有機農法とか自然栽培というのは技術的な農法だけでなく、何故やっていくかという、政策だけではない気持ちを伝えることが大事なので、堅くならない賑やかなイベントとしてやっています。

もう一つ、若い人の中には自然農法とか流通をやってみたいという人がいるので、そういう人をサポートするアドバイザー的なことをやっています。大学でイベントを行い、大学生などのネットワークづくりができれば平均年齢も下がっていくのではないかと思います。1人でも2人でも声をかけて、引っ張り上げる、巻き込んでいくことが次世代に繋いでいく対象者を増やしていくことだと思っています。

⑪

有機農家の生産者さんのところに、消費者の子どもや家族の人たちを連れて行って交流することをさせていただいています。消費者で農とか食に興味のある人がどう支えていくかというところが大事だと思います。

市民運動は人の数で大きさが示されますので、そういう意味では、消費者の人たちに皆さんのやっていることとか、思いを伝えることがテーマだと思いました。タテとヨコと言っていますが、タテというのは政策を世界に広げていくこと、でもやっぱりヨコの広がり、メディアとか広報戦略だとか、農林漁業に関心のある人に伝える。どう接点を持つかが分からないだけで、美味しいもの、美しい森、きれいな海、みんな好きですから、その消費者のニーズにどうやってレスポンスするかというところを皆さんと一っしょに考えていけたらいいなと思っています。

⑫

先ほど小規模家族農業というのがあまり見直されていないという話があったんですけども、私がいろいろと調べていると、コロナの中で免疫力という意味では有機農産物とか、そういったものが大事だという形で、特に欧米を中心に世界的に需要ブームが起こっております。それを背景に欧州がグリーンディールということを出して、それと関係して

ファーム・トゥー・フォーク戦略、有機農産物を現在から3倍にして、25%まで持っていくのが温暖化、生物多様性保全でも大事だということを打ち出しています。さらにポイントは、そのカギとなるのが、やはり小規模家族農業だと言っているのも、まさにいま、欧州ではいわゆるアグロエコロジーと小規模家族農業、生物多様性、レジリエンスと温暖化というのが全部繋がってきたのかなという気がしています。逆に何で日本ではそういうことがブームにならないのかが不思議です。

◆ 終わりのあいさつ 久保田裕子(家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン常務理事)

今日は非常にバランスの良い中身が出てきたなと思います。ただ、まだもっと課題はあるのかなとも思います。特にまとめということではなくて、これからもこういう形で、たいへんなんですが、ぜひワークショップというような形で続けて議論を深めていきたいというのが感想でございます。まとめにはなりませんけれども、今後とも皆さんで繋がりを持っていこうということでワークショップは終わりにしたいと思います。